

令和6年度第1回貝塚市総合教育会議 会議録

令和6年11月21日開会

令和6年11月21日閉会

令和6年11月21日（木）午後1時30分
貝塚市役所本庁舎5階大会議室B

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 子どもたちと万博について
 - (2) グローバル教育について
 - (3) 小学校・中学校から高校、大学へと繋がる教育について
 - (4) 社会教育の活性化について
 - (5) 教員の働き方改革について
- 3 閉会

出席者

酒井 了	市長
鈴木 司郎	教育長
新川 秀彦	教育長職務代理者
幾田 邦華	教育委員会委員
西村 卓也	教育委員会委員
河野 雅子	副市長
太田 浩二	副市長

事務局

茶谷 幸典	総合政策部長
常國 清孝	総合政策部次長兼政策推進課長
藤原 薫	教育部長
荒木 規夫	教育部参与
山本 利恵子	教育部教育総務課長
永井 隆幸	教育部学校教育課長
松井 大祐	教育部学校教育課参事
西原 和隆	教育部学校教育課参事
見川 直子	教育部社会教育課長
地村 邦夫	教育部社会教育課参事
岸和田谷 貴浩	教育部スポーツ振興課長
岩本 成正	教育部青少年教育課長
甲斐 裕二	教育部中央公民館長
橋口 真一郎	教育部図書館長
松浪 京子	教育部教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育部教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○事務局（藤原 薫 教育部長） こんにちは。教育部長の藤原でございます。

ただいまから、令和 6 年度第 1 回貝塚市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、酒井市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（酒井 了） 本日は、令和 6 年度 第 1 回貝塚市総合教育会議開催にあたり、教育委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

また日頃から、貝塚市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

近年、わが国では少子高齢化が年々進んでおりますが、国際社会の中においても状況が変わってきております。韓国では、日本以上に高齢化のスピードが早く、高い給料を掲げて他国からも人材を確保していくという取組みがすでにおこなわれているようです。本年、国会におきましても、技能実習制度が変わり、これからは育成就労という形で国際人材の獲得にも力を入れていこうという動きから、法律の改正がおこなわれました。このように、たとえ人口が減少しても国力を維持して、国際社会で存在感を発揮していくことが大事であり、新しい社会で生きていく子どもたちには、宗教や文化の違う人々を理解し、協力し合って未知の世界に挑んでいくというチャレンジ精神を持って成長してもらいたいと思います。

また、自分とは違った意見に対しても耳を傾けて協力し合うという姿勢と同時に、自らというものをしっかり持ってほしいと思います。自分が育った貝塚の地への愛着、「誇」を持って、さらなる志を掲げて生きていってほしいと願います。

貝塚市では、教育委員会所管の善兵衛ランドや自然遊学館といった施設と、市長部局の魅力づくり推進課が連携しながら、貝塚の知名度を向上させ、交流人口の増加に繋げようとして取り組んでいるところです。

折しも、来年に大阪・関西万博が開催されます。これは世界の衆目を集める、またとない機会です。未来の生活を先取りして体感するような、高度経済成長期にあった70年万博とは大きく違い、今回の万博は成熟社会において開催され、いかに人類の英知を結集して社会課題を解決していくのかを考えるものです。子どもたちにとって大切な教育機会ですから、事前にしっかり勉強して、実際に万博で体感していただきたいと思っております。

さて、今年度の総合教育会議では、市長部局から「子どもたちと万博」「グローバル教育について」「小学校・中学校から高校、大学へと繋がる教育」の 3 件を、教育委員会から「社会教育の活性化について」「教員の働き方改革について」の 2 件を案件として提案し、みなさんと意見交換をして、今後の教育施策の充実につなげていきたいと考えています。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤原 薫 教育部長） 次に、出席者のご紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をいただきました、酒井 了 市長です。

河野 雅子 副市長です。

太田 浩二 副市長です。

次に、教育委員会から

鈴木 司郎 教育長です。

新川 秀彦 教育長職務代理者です。

幾田 邦華 委員です。

西村 卓也 委員です。

本日、後上 史子 委員は、都合により欠席されています。

事務局の職員については、配付しております出席者名簿と座席表をご覧ください。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。案件1から3は市長部局からの案件ですので市長から主旨説明いただき、案件4、5は教育委員会からの案件ですので、教育委員会からご説明します。本日案件が大変多くございますので、1案件につき10分から15分を目安に考えております。ここからの会議の議事進行につきましては、議長である酒井市長にお願いいたします。

○市長（酒井 了） それでは、案件1「子どもたちと万博」ですが、案件の主旨について説明します。

○ ○

案件（1）「子どもたちと万博」

1970年万博と2025年万博の違いを意識した上で、今回の万博は、国際社会の中で様々な英知を結集して取り組んでいく社会課題解決型の万博であるということを踏まえ、事前にどのようなことを子どもたちに勉強して万博に臨んでもらうのか、また、現場に行って何を学び取ってほしいのかという点について、最終的には子どもたちが主体的に考えていってほしいと私は思っているのですが、今取り組んでいる内容はどのようなものですか。

事務局からのご説明をお願いします。

○学校教育課長（永井 隆幸） では、私からご説明させていただきます。

令和7年4月13日に万博の開幕が予定されております。そこには、市内全ての小中学生が学校単位で参加する予定です。この貴重な機会を利用して、子どもたちが万博会場で様々なことを学び、考えられるように、現在、各学校で事前学習をおこなっています。今回の万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」となっております。その中でも、子ども招待の目的については、「最先端の技術やサービス等に直接触れる体験により、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらう」とされております。万博協会からは、子どもたちが万博会場に訪れた際に体感してほしいポイントについても示されています。1つめは今回のテーマである「いのち」を体感してほしいということ、2つめはSDGs達成への取組みを体感してほしいということ、3つめは日本と世界の文化を体験してほしいということ、4つめは未来社会を体感してほしいということです。中でも、本市の小中学校ではSDGsについて特に力を入れて事前学習をおこなっています。

では、小中学校における事前学習の取組みをいくつかご紹介させていただきます。

まず、東山小学校3年生の取組みです。万博協会から、事前学習用の資料としてテキストが配布されておりますので、それを活用し、これまでの万博の歴史や今回の万博のテーマに関する学習をおこないます。次に、SDGsについて自分たちの興味・関心をもとにテーマを設定し、調べ学習をおこない、まとめたことをクラス内で発表します。東山小学校では、さらに2年生に発表する機会を持つことで、学習の成果を他学年にも広げるとともに、3年生の子どもたちの自己肯定感や自己有用感の伸長を図っています。

次に、二色学園の後期課程の取組みです。二色学園では、昨年度に引き続き、大阪府が主催する「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加しました。その中で、地域の課題から解決したいテーマを設定し、その解決に向けて探究学習をおこなっています。例えば、給食室の食品ロスの問題を解決するために、食べ残しを使って二色学園産の堆肥を作ったり、パークタウンをさらに便利なまちにするために、第五中学校跡地を利用して地域で収穫した野菜を販売したり、地域の子供たちが自習する場所として開放したりできないかといったアイデアを生み出しています。また、校外学習の際に、企

業を訪問して聞き取り学習をおこなったり、「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」協力企業とアイデアを共有して助言をいただくアイデアミーティングをおこない、自分たちの考えをブラッシュアップしたりしています。以上の取組みを通じてまとめた解決策をテーマごとにグループ単位でプレゼンテーションし、最もすぐれたグループが大阪府の「わくわく・どきどきジュニアフォーラム」へ参加することになっておりますが、昨年度は第三中学校と第五中学校の生徒が参加した結果、入賞することができました。

本日は、東山小学校と二色学園の後期課程の取組みを例としてご紹介いたしました。他の学校でも万博に向けて様々な取組みをおこなっています。この学びを経て、万博に参加することで、自分たちの住んでいる国や世界、地球についてさらに深く考える機会にしてほしいと考えています。

○市長（酒井 了） まずは、教育長、教育委員の皆さんから、ご意見やご質問をお願いします。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 子どもたちが万博に招待され、それに向けて事前学習をされていることは素晴らしいことだと思います。1970年の大阪万博では「月の石」、2005年の愛知万博は「冷凍マンモス」の展示があり、今回の2025年万博では「火星の石」の展示があるということで、特に宇宙に興味のある子どもたちは本当にワクワクしていると思います。ただ、1970年の万博では「月の石」を見るために4、5時間の長蛇の列になりました。現在では地球環境も変わっておりますから、今回の万博参加における熱中症対策について教えていただきたいと思います。また、子どもたちが見学する予定のパビリオンはどのようなものなのかを教えてください。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） パビリオン等の詳細につきましては、まだ情報が入ってきていないのが現状ですが、万博協会から指定されるパビリオンを見学することにより、スムーズに見学できるものと考えております。その他、自由に行くことができるパビリオン等も含め、小学校低学年、中学年、高学年、中学生と発達段階に応じたモデルコースを万博協会が設定し、ご提供いただけると聞いております。

○副市長（太田 浩二） 先程、事前学習についてご紹介いただきましたが、市内全ての児童・生徒が参加し、共通体験をするというせっかくの貴重な機会ですから、2025年以降もこの万博での体験に基づく学習については是非ご企画いただけたらと思います。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 事前学習を進めている現在は、子どもたちが万博で何を見て聞いてくるのかという想像を膨らませている段階だと思います。万博から帰ってきた後に、その課題についてどのように解決していけば良いのかという学びを継続していくことは非常に大切だと思いますので、今後のプランを考えて学校に伝えていくとともに、学校でも独自に考えていただけるように促していきたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 政策推進課から、万博について新たな情報等があればお教えいただきたいと思います。

○市長（酒井 了） 茶谷 幸典 総合政策部長。

○総合政策部長（茶谷 幸典） 現在、特に学校関係において新たな情報は入ってきておりません。

○市長（酒井 了） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 大阪大学の最新ロボットや、iPS細胞を使った心臓の細胞の展示があると聞いております。また、「大阪パビリオン」は、超高齢化時代において、いかに高齢者のかたが元気で社会に貢献してもらえるかをテーマにしているようです。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 子どもたちは、SDGsを中心として学習を進めております。中学校給食が始まった当初、残渣量が非常に多く、当時の議会でも問題になりましたが、教育総務課の努力や生徒会のSDGsへの取り組みから、残渣量は毎年減り続けております。すでに多くの子どもたちがSDGsについて考え、自らの生活を通じて世界を見つめてくれておりますので、万博への参加は、現在のSDGsの視野をさらに膨らませる良い機会になると思います。ですから、私は、万博参加をもとに今後新たな取り組みが生まれてくるのだろうなと楽しみにしているところです。

○市長（酒井 了） 私は、子どもたちには主体的に事前学習に取り組んでももらいたいと思います。SDGsには17の目標があるわけですから、どれに焦点を当てるのかについても、できれば子どもたちそれぞれが決めて欲しいと思います。さらに、万博への参加後には報告会のようなものを開催し、私にも聞かせて欲しいです。

それでは、1つめの議題について、他に何かご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 続きまして、案件2「グローバル教育について」に入ります。

○ ○

案件（2）「グローバル教育について」

○市長（酒井 了） それでは、案件の主旨について説明します。

国際社会において、今後人口が減少しても、日本は大きなプレゼンスを発揮していかなければなりません。実際、ドイツやフランス、イギリスは日本よりずっと人口が少ないわけですが、強力な存在感を持っています。しかし、最近の子どもたちは留学する意欲が減退してきているという話を聞きますし、何やら臆病になっているのではないかと思います。今後、課題解決には日本単独の力では難しくなり、国際社会と協力して取り組んでいく必要がありますので、子どもたちには、日本が国際社会のリーダーとなっていくのだという気構えが欲しいわけです。そのためには、グローバルな視点を持ち、自分とは異なる考えを理解する気持ちや、未知なる世界に飛び込んで、他者と協力し合いながら解を見つけていく経験を、子どもの頃から自然なものとして身につけていってほしいと思います。この力は、学力として点数化し、評価することは難しいものですが、まさに社会に活かせる力、生きるための力であると思いますから、是非養っていけるようにしたいと思い、議題に挙げさせていただきました。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（永井 隆幸） それでは、「グローバル教育について」ご説明させていただきます。

国際化が進展する中、今世界的な課題に目を向け、一人ひとりが主体的に解決していこうとする力が求められています。その力を育てていくためには、学校教育、青少年教育が連携し、発達段階に応じた系統的な取り組みを推進していく必要があると考えています。そこで、現在学校教育及び青少年教育でおこなっているグローバル教育に関する取り組みを5点に絞ってご説明させていただきます。

1つめは社会科の学習を通じて「知る」ということ、2つめは多文化共生教育の取り組みを通じて「わかる」ということ、3つめは実際に交流するためのツールとして英語教育を通じて英語のコミュニケーションスキルを「身につける」ということ、4つめは身につけた知識や理解したこと、英語のコミュニケーションスキルを「活かし」て実際に交流し、「つながる」ということ、5つめは青少年の取り組みになりますが、小中学校で学んだことをさらに発展させるため、カルバーシティ市への訪問という形で「行動し」、その経験を「少年の主張大会」や、「生徒会交流会」の場で「発信する」ということです。

では、小中学校における取り組みについてご説明します。1つめの「知る」については、社会科の学習に

において、小学校では3、4年生で日本と外国の地域を比較し、異なる文化や生活様式について学びます。そして、5、6年生で気候や自然の特徴、輸入品や輸出品に関する学習を通じて日本と世界のつながりについて学び、国際社会の一員としての意識を育みます。中学校では、1年生で地理的特徴、産業や貿易の関係、生活様式について学び、2、3年生で環境や平和、人権等の問題についての理解を深め、多様な価値観や文化を尊重し、国際社会における日本の役割について考えます。

2つめの「わかる」については、多文化共生教育を通じて体験的に理解を深めていきます。例として、中央小学校では1年生で世界の遊びに触れ、2年生で世界の歌に親しみ、5年生になると校外学習としてコリアタウンを訪れ、韓国の文化を体感します。また、世界のことについて学習した内容を校内に掲示し、様々な学年の子どもたちが興味を持てるようにしています。また、中央小学校には、日本語指導教室もありますので、担当の教員が出前授業をおこなったり、「わかば通信」として日本語指導が必要な子どもたちの様子をお便りにして発行したりしています。中学校の例として、第一中学校では、総合的な学習の時間で、世界の国や文化の違いについて学習したり、ネパールからの留学生の聞き取り学習をおこなったりしています。ちなみに、先程、中央小学校には日本語指導教室があることと説明させていただきましたが、市内において日本語指導が必要な児童生徒が増えています。現在、市内の小中学校に合計40人の子どもたちが、様々な学校に分かれて在籍しております。また、言語別数を見ると、英語や中国語だけでなく、スリランカのシンハラ語や、フィリピンのビサヤ語を話す子どもたちもいて、多様化しています。中には通訳を必要とする子どもたちもいるため、通訳ボランティアを派遣しているケースもあります。日本語指導の担当教員は、中央小学校に1人と、東小学校に2人配置されており、他の学校にいる日本語指導が必要な子どもたちのために巡回指導をおこなっております。

3つめのコミュニケーションスキルを身につけるために、小学校では3、4年生で週1時間、5、6年生で週2時間、英語の学習をおこなっております。小学校では、「楽しみながら」をキーワードに「聞く」「話す」ことを中心とした活動をおこない、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、積極的に使おうとする姿勢を身につけることをめざしています。一方、中学校では、「聞く」「話す」に加えて「読む」「書く」力を高め、素地ではなくコミュニケーション能力自体を養い、最終的には世界で活躍するための基礎となる力を育成することをめざしています。今年度、学校教育課では、実生活で活用できる英語のコミュニケーション能力を育成するため、英語教育にかかるワーキングチームを立ち上げました。年間を通じて、メンバー同士が互いの授業を参観し合ったり、他市町で先進的な取り組みをおこなっている学校を視察したりしながら、そこで得たアイデアを自校での実践に活かすとともに、その成果や課題を持ち寄って協議を重ね、貝塚市の子どもたちに最も適した英語の授業づくりをめざして研究を推進しています。こちらは、小学校に配置された英語の専科教員の一覧となります。小学校の全学年、全クラスの授業を英語の専科教員が担い、そこにネイティブスピーカーのNETの先生も加わって充実した授業を展開しています。

4つめは、社会科で学んだ知識、多文化共生で育んだ理解、英語教育で身につけたコミュニケーションスキルを活かし、台湾との交流を通じて世界の友だちとつながる取り組みです。昨年度までは、二色学園の後期課程のみでおこなっていましたが、今年度から小学校での交流もスタートしました。交流では、英語でそれぞれの学校や観光スポットを紹介し合ったりしています。

○青少年教育課長(岩本 成正) 続きまして、青少年対象の取り組みについてご説明させていただきます。

5つめの青少年国際交流事業につきましては、姉妹都市カルバーシティ市と本市の高校生を隔年で派遣し合い、ホームステイしながら様々な体験と交流をおこなうことにより、次代を担う本市の高校生が異文化の学生と相互理解と友好を深め、国際的視野を広げ成長することを目指しています。現地での10日間、様々

な交流をおこない、最終日のお別れパーティーでは10日間の交流を振り返り、本市の高校生が英語で感想とお礼のスピーチをおこないました。また、ホームステイ先の高校生からのスピーチもあり、感動のパーティーとなったようです。今後は、学びの発信・行動する機会として、11月16日に開催されました「少年の主張大会」で、今回の交流で学んだ経験を報告しました。また12月には、中学校生徒会交流会で報告する予定です。

○市長（酒井 了） まず、教育長、教育委員の皆さまからご意見やご質問があればお願いします。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） この案件につきまして、本日ご欠席の後上 史子 委員からご意見を頂戴しておりますのでご紹介させていただきたいと思います。

英語をはじめ、学校での教科指導につきまして、クラスをわけて1クラスあたりの学習人数を減らし、緩やかな習熟度別のクラスを編成する等、授業環境を改善することで学習者と指導者双方にとって良い効果を狙ってほしいというご意見をいただいております。

○市長（酒井 了） 事務局より、それに対する回答をお願いします。

○学校教育課長（永井 隆幸） 小学校では、先程ご説明させていただきましたように、英語の専科教員が拡充しており、かつてあった少人数指導にかかる加配教員が配置されなくなり、クラスを分割しての少人数指導はやりにくい状況にあります。しかし、英語の専科教員による指導により、英語の力は高めていけると考えております。一方、中学校においては、少人数指導にかかる加配教員が配置されておりますので、それを活用し、少人数指導や2人体制指導等を実施しながら、英語の力を高めていけたらと考えております。

○市長（酒井 了） 新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 台湾との交流について、カルバーシティ市との長きにわたる交流のように、台湾とも今後行き来ができるようなものにできたら良いと思いますが、そのあたりはいかがですか。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 今のところ、その予定はありません。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 今後、姉妹校の間で行き来しようという計画が出てくるかもしれませんが、その際は考えていこうと思います。

○市長（酒井 了） 台湾は近隣にあり、日本との経済的な結びつきも強いですが、地政学的には台湾は不安定な立場に置かれているわけですから、交流を通じてそのような状況を理解しようとすることは、子どもにとって非常に良い経験になると思います。また、英語に関しては、もちろん学力向上は目の目標としてはあるものの、英語はあくまでコミュニケーションのツールであるわけですから、それ自体というよりは、いかに世界とコミュニケーションしていくかということのほうが大切だと思います。

鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） グローバル教育の基礎となるのは、日本人、貝塚人として、貝塚に誇りを持っているということが最も大切だと考えます。その根の部分がないと、世界の中で通用する人は出てこないと思います。これまで、ゆとり教育がダメだとか色々言われてきましたが、昨今のサッカー日本代表はアジア最強のチームとなり、大谷 翔平 選手は世界一の野球選手となったように、自分自身をしっかり持ち、日本から世界へ出て活躍しているかたはたくさんおられます。本市では、貝塚学を通じ、日本という国の素晴らしさをしっかり学んでいくことが、世界に通用する子どもをつくることへと繋がっていくと考えています。日本の神道では、山や川、風にも神が宿ると考え、敬い、信仰の対象としてきました。後に

仏教が国内に入り広まっていますが、仏教は神様の権現だとし、うまく融合を図り、共存させることができた国が日本なのです。世界のあらゆるところで紛争が起こり不安定な情勢の中、私たちは日本の文化をしっかりと見つめ直すことこそが、世界に通用する自分たちをつくる礎になると考えます。

○市長（酒井 了） 子どもたちには、自分が生まれ育った故郷への愛着や誇りは大切にした上で、自分とは異なる他の考え方を否定するのではなく、お互いに認め合い、高め合えるようになってほしいと思います。

交流ということに関しましては、現在、東地区で様々な公共施設を集約統合した建て替えを進めております。それは単に建物の集約統合ということではなく、地域や世代層を越えた交流、さらには国際交流を図っていく場として考えています。日経新聞の記事によれば、貝塚市の外国人の直接転入超過の人口比率は、関西7位となっておりますように、本市は、立地的に海外の方々に来てもらいやすいですから、今後、地域間交流、世代間交流、そして国際交流といった「交流」の場として活用されていくことを期待しております。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 是非とも、芸術での海外交流もしていただけたらと思います。子どもたちの想像力を育むということは、生きる力になります。想像力というのは、空想の世界を広げるだけではなく、自分の未来を考えたり、友だちや相手の気持ちを考えたりするのに欠かせない能力であるので、絵画を通じた国際交流も考えていただけたらと思います。

○市長（酒井 了） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 続きまして、案件3「小学校・中学校から高校、大学へと繋がる教育について」、案件の主旨をご説明します。

○ ○

案件（3）「小学校・中学校から高校、大学へと繋がる教育について」

○市長（酒井 了） 本市の問題の1つとして、20代、30代の転出超過があります。小学校・中学校は市の教育委員会を主とする義務教育ですが、高校は府の教育委員会が主となるため、そこでリンクが途絶えてしまうという問題があります。義務教育を終えた後の、高校、さらに大学といった進路決定においても、彼らには貝塚市に愛着を持ち、たとえ一旦市を離れたとしても再び戻ってきて、主体的にこれからのまちづくりに参画してもらえることを期待したいところです。

これから貝塚市総合計画を見直す時期でありますので、この立案の時点で様々なチャンネルを駆使し、若い世代にどのようなまちの将来像を望むのか、そしてその将来像の実現のために自分たちがどのように関与していきたいかということを、市長部局が直接聞けるような機会を持ちたいと考えております。

それでは、事務局よりご説明をお願いします。

○学校教育課長（永井 隆幸） それでは、ご説明させていただきます。

「小学校・中学校から高校、大学へと繋がる教育について」、サブタイトルとして「主体的にまちづくりに参画する意識の醸成」とさせていただきます。

まずは、小中学校における取組みです。小中学校でおこなっている取組みとして、4点挙げさせていただきました。1.生活科・社会科の学習、2.貝塚学の取組みを通じて、貝塚のことを「知る」「わかる」ということ、3.総合的な学習の時間を通じて「考える」ということ、4.生徒活動を通じて「伝える」ということです。

1つめの生活科・社会科の学習における「知る」「わかる」の取組みについてですが、小学1、2年生では、生活科の「まちたんけん」を通じて、地域の人や場所と直接関わることで、地域社会への親しみや愛着を育みます。3年生では、社会科の地域に関する単元の学習を通じて、地域のことを理解するとともに、親しみを育みます。4年生では同様の単元の学習を通じて、地域社会への理解を深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を育んでいきます。3、4年生での学習では市作成の副読本である「わたしたちの貝塚市」を有効活用しています。

同じく「知る」「わかる」につきましては、生活科・社会科の学習と平行して、2つめの貝塚学の取組みも重要となっております。貝塚学では、貝塚で育ったことを誇りに持ち、夢を持って生きる子どもたちを育てることを目的に、市が作成したテキストを使って学習したり、民話をリーフレットにして市内各所に配布したり、「貝塚学子ども講座」を開催し、貝塚の自然や歴史、文化について深く学ぶ機会を設けたりしています。

3つめは、総合的な学習の時間における「考える」取組みです。まず、南小学校での取組みをご紹介します。南小学校では今年度、「社会の課題や自己の生き方に目を向け、子どもが主体的・創造的にとりくむ人権総合学習」をテーマに、教科横断的な学びの中で、子どもたちの体験を重視しながら、地域の課題を解決する探究学習をおこなっております。例えば4年生では、「MOTTAINAI」を合言葉に、リサイクルによって製作した商品を販売するお店「MOTTAINAI マルシェ」の開業に向け、現在準備を進めており、12月初旬には保護者のかたをお招きして販売する予定とのことです。次に、西小学校における「まちづくりクラブ」の取組みをご紹介します。こちらは建築住宅課による事業ですが、市営住宅を除却した跡地の活用を検討する際、子どもたちが地域に関心を持ち、地域コミュニティに参加することを目的に、令和元年度にまちづくりクラブを発足しました。大阪大学と共同で、まち探検により身近な地域の生物を観察したり、祭礼について地元のかたに聞き取ったりしながら、地域の未来について考える学習をおこなっています。

4つめの生徒会活動における「伝える」取組みにつきましては、12月7日に開催を予定している中学校生徒会交流会が挙げられます。この交流会は、各校の生徒会代表が設定したテーマについて全中学校の生徒会役員が集まって協議し、解決に向けた方策を提案することを目的に実施しております。今年度のテーマは「人との関わり～居心地のよい学校にするには～」となっております。現在は、自分たちの学校をより良くするためには、という視点に留まっておりますので、今後はより広い視野を持ち、自分たちのまちをより良くするためには、という視点も加えてテーマ設定できるように促すことで、市政への参画意識の醸成を図っていきたいと考えています。また、各中学校の生徒会活動におきましても、昨年度、第五中学校の生徒会役員が、女子トイレへの生理用品の常設を求めて教育長のところへ要望に来たり、第二中学校生徒会がカバンの自由化を校長に要望し、実現させるとともに、自分たちでカバンに関する新しいルールを作ってそれを周知する広報用ビデオを制作し、入学説明会で上映したりする等、主体的な取組みが進んでいます。

○青少年教育課長（岩本 成正）　続きまして、青少年対象の取組みについてご説明させていただきます。

ねらいとして、まず1つ目に「ふるさと貝塚」への愛着をいかに深めるのか、2つ目に、これからのまちづくりに青少年がどのようにして主体的に参画するのかの2点が挙げられます。

主な取組みとしては、①大学生が児童・生徒に勉強を教えたり、相談に乗ったりする「現代版寺子屋」の実施、②姉妹都市カルバーシティ市との国際交流の充実、③若者ならではの視点や自由な発想で、今後のまちづくりに参画する機会を設ける。以上の3点があげられます。

青少年学習支援事業につきましては、図書室に大学生等を配置し、自習にきた児童・生徒が学習する中でわからない箇所があれば教えてもらえるだけでなく、勉強以外にも気軽に相談できる「現代版寺子屋」を目指しています。まず、これまでの取組みとして、今年度より平日の図書室の利用時間を午後9時まで延长了ることにより、図書室の利用者が9月30日現在で1827名にのぼり、昨年度より973名増加しました。チューターの登録状況は10名となっております。チューターが在室している間、チューターに質問する等をした人数は117名となっております。チューターの1人は、「地域が見守ってくれる環境が整えられていることに素晴らしさを感じたため、地域創生にも積極的にに関わり、力になりたいと思っています。」と語ってくれており、図書室を利用している児童・生徒はもちろん、チューターにとっても良い企画となっております。

次に、青少年国際交流事業については、今年の8月1日から11日にかけて、本市高校生4名をカルバーシティ市に派遣しました。参加した高校生は、「今回の経験は、日本とアメリカの違いを知り、貝塚の魅力を実感できる良い機会になりました。」と感想を述べており、確たる成果をみることができます。このように、次代を担う高校生が異文化を理解し、国際的な視野を広げることで、貝塚のことをより深く考えることができるようになったと考えています。

今後は、はたちの集い実行委員、学習指導員（チューター）、カルバーシティ市を訪問した高校生、☆かいづか☆学生まちづくりプロジェクトのメンバー、青少年センターを利用している高校生など、将来の貝塚市を担う若い世代が、今後あるべきまちの姿を思い描き、その実現のために「自分ならこんなことができる。やってみたい。」というような意見を直接聞く機会を設けていきたいと考えております。

○市長（酒井 了） ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 今年度から始まったチューター制度は、反響が大きいということですので、とても良い取組みであることがわかってきました。そこで、山手公民館等への拡大も考えていただけたと思います。いかがですか。

○市長（酒井 了） 岩本 成正 青少年教育課長。

○青少年教育課長（岩本 成正） チューター制度のほかにも、小学校における小学生を対象とした学び舎事業では、地域のかたや大学生にボランティアとして関わっていただいております。中央公民館における「夏休みの宿題をしよう」の講座では、普段公民館で活動している方々に宿題のサポートをお願いしているところです。チューター制度の拡大につきましては、安定したチューターの確保ができれば今後考えていきたいと思っております。

○市長（酒井 了） 先程申し上げました、東地区にできる新しい集約した公共施設でも実施したいと考えております。チューターの確保が課題となりますが、チューターは将来の教職員の確保にも繋がりますので、もっとアピールして是非広げていきたいと思っております。

○委員（新川 秀彦） ちなみに、東地区の新しい公共施設の完成時期はいつになりますか。

○市長（酒井 了） 令和8年度中を予定しております。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 青少年国際交流事業は、私が小学生の頃から長く継続している素晴らしい事業であると思います。私の近所には、この事業による交流がきっかけで、英会話に関する職に就かれたかたもいらっしゃると思います。このように、早い段階からうまくコーチングするきっかけを作ってあげることが大切で、これが将来的に貝塚の財産となっていくと思います。また、「現代版寺子屋」につきましても、児童・生徒が安心して勉強できる場所を作ってあげることが、夢を持つ子どもたちの後押しになると思うので、是非進めていっていただきたいと思います。

○市長（酒井 了） 子どもは無限の可能性を持っておりますので、我々はそこをどのようにコーチングして後押ししてあげられるかだと思います。「現代版寺子屋」は、宿題を見てもらったり、悩みを年上のお兄さんお姉さんに相談したりという、決して塾の代替ではなく、子どもの安全な居場所をつくってあげたいという思いでしております。鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 貝塚学について、補足的説明となりますが、民話の挿絵は貝塚高校の生徒が担当してくださっていて、貝塚高校と教育委員会が共同で冊子を作成し、市内の小学生に配布するという取り組みをしておりますし、青少年国際交流におきましても、先日開催された小学生の「少年の主張大会」にカルバーシティ市を訪問した高校生も参加してくださり、この事業に参加した目的や現地で学んできたこと、最後に小学生たちへのメッセージという、実に素晴らしい発表を見せていただきました。発表を見た小学生は、きっと自分より年長のお兄さんやお姉さんに憧れの気持ちを持ったことと思います。この取り組みは非常に大事だなと感じましたので、これから社会教育全課において、貝塚高校や貝塚南高校とどのような連携ができるのかを検討し始めております。今後、多面的な取り組みができれば嬉しいなと思っているところです。

○市長（酒井 了） 市内には貝塚高校や貝塚南高校がありますが、市との接点はほとんどないのが現状です。ですから、学校教育の分野はもちろん、社会教育分野でも繋がりを持つことができれば良いと思います。河野 雅子副市長。

○副市長（河野 雅子） 昨今、国からは子どもの声をしっかり聞いて発信する機会を大切にしようと言われている中で、学校教育や社会教育の取り組みから、子どもたちの声を聞く場は広まっているのだなと実感しました。今後、市政の提案箱のような形にはなりますが、市の動きについても、子どもの視点からの意見を聞くことができるような機会を設ける等の取り組みができれば良いなと思います。

○市長（酒井 了） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 続きまして、案件4「社会教育の活性化について」、社会教育課から案件の主旨を説明してください。

○ ○

案件（4）「社会教育の活性化について」

○社会教育課長（見川 直子） まず、自然遊学館について、ご説明させていただきます。自然遊学館は、泉南地域で唯一の登録博物館であり、関西国際空港の近隣であることも視野に入れ、事業に取り組んでいます。令和4年度末にジオラマ改修等の整備をおこない、Wi-Fi環境の整備により可能となりましたオン

ライン講座では、来館が困難な院内学級や、2つの学校がお互いに交流しながら一緒に講座をおこなうという取り組みもしています。昨年度は乃村文化財団助成金を活用し、沖縄・九州方面の昆虫調査をおこない、その成果についてデジタルを使ってわかりやすく展示しました。また、自然遊学館のInstagramを開設し、SNSでの情報発信にも力を入れています。ボランティアグループ「自然遊学館わくわくクラブ」の会員も増え、活発に活動しています。子ども博士育成講座は、毎年抽選になっているような人気ぶりで、今年度は定員を5名から8名に増やしましたが、申し込み数は23名となっております。また、連携事業にも力を入れています。府営二色浜公園や市民の森指定管理者とは、昨年度の開館30周年事業やブルーフラッグの環境教育等で連携をしております。その他、大学や博物館、市内企業との連携の他、府下の公共施設や商業施設でも巡回展示やワークショップをおこないました。このような取り組みの結果、来館者が増加しております。また、この夏は夏季特別展「ノーベル賞を受賞した日本人」を開催し、中高生の来館も増えました。

この展示に際し、山中 伸弥 氏 はじめ8名のノーベル賞を受賞した先生方から子どもたちへメッセージをいただき、館内でも動画を公開いたしました。今後の課題としましては、2階の活用、認知度の向上、標本等の収蔵庫不足、デジタルアーカイブ化への対応があります。

続きまして、善兵衛ランドに移ります。こちらも令和4年度末に整備をおこないまして、大型デジタル地球儀や5か国語対応のミュージアム展示ガイド「ポケット学芸員」の導入をおこないました。取り組みとしましては、今年度「善兵衛が観た未来プロジェクト～家族で楽しむ測量・地図・宇宙～」と題し、市内で活動されている団体や国土地理院、測量関係団体等とも連携し、本市の施設の魅力を発信しました。また、継続して館を利用していただくために、来館した子どもたち全員にリーフレットを配布し、「星空を見よう」の取り組みをおこなっています。善兵衛ランドで天体観測をしたらシールをお渡しするのですが、星の見える時期は限られているため、年間を通じて来館していただかないと達成できません。達成したら天体写真をプレゼントしております。子ども博士育成講座は、こちらも定員を5名から8名に拡大しました。今年度は国立天文台ハワイ観測所とのオンライン交流もおこないました。千葉県香取市とは、昨年度からお互いのイベントに参加する等交流を深めています。今年は、富士山の載っている部分を中心に、伊能忠敬記念館から伊能大図をお借りし、現在も善兵衛ランドに展示しております。このような取り組みの成果としましては、天体観測の後も、デジタル地球儀等の館内展示物を観覧する人が増え、滞在時間が長くなっており、9月までの来館者数も昨年度より増えております。また、星についての電話での問い合わせも増えているということです。今後の課題としましては、天気の良い土曜日の夜に来館者が集中しがちであるので、できるだけ分散できるように工夫をしてサービスを向上させたいのと、継続利用者を増やしていくための取り組みを引き続きおこなっていきたいと考えております。

○青少年教育課長(岩本 成正) 続きまして、青少年学習支援事業と青少年国際交流事業につきましては、先程ご報告させていただきましたので、ここでは省略させていただきます。

青少年教育課でおこなっております、子ども博士育成講座についてご説明させていただきます。令和5年度は、ドローン・クリケットフィールドを活用し、自分がつくったプログラミングによりドローンを飛ばすことを目指した「ドローンプログラミング講座」を開催しました。令和6年度は、「ドローンプログラミング講座」に加え、新講座「化学講座」、「YouTuber育成講座」を開催しました。化学講座では、和

歌山大学の教授を講師に迎え、分子模型の作成や、石鹼作り、酸化還元の化学実験などを体験しました。また、パナソニックエナジー二色の浜工場や津田浄水場の見学会をおこないました。

- 中央公民館長（甲斐 裕二） 続きまして、公民館の取組みについてご説明させていただきます。まず、公民館のこれまでの取組みにつきましては、高齢者や子ども、子育て世代、障がい者、外国のかた等、様々な市民を対象とした講座を実施し、学びの場を提供してきました。特に、障がい者を対象とした「ふれあい料理」等の講座は、他の公民館で実施されている事例は少ないため、貝塚の公民館の特徴的な取組みとなっております。次に、学びから実践へということで、先程挙げた公民館で学んだ人たちの中から、主体的に実践する人たちが育ってきました。中でも、30年以上活動が続いております「貝塚子育てネットワークの会」や「貝塚ファミリー劇場」等、子育て支援に関する活動は全国の公民館や社会教育関係の研究者からも注目されているところです。このように、公民館から生まれた団体・グループが公民館の支援を受け、行政と連携しつつ現在も活発に活動をおこなっています。

公民館のこれからとしましては、これまで公民館が取り組んできた社会教育の成果を活かした今後の取組みを4つ挙げております。1つめは定年退職後の高齢者の新たな生きがいづくり、社会参加の場、2つめは介護者や不登校の児童・生徒を持つ親等、悩みを抱えている人たちの学びの場、居場所づくり、3つめは学校との連携による部活動の地域移行や本市が現在進めている地域学校協働活動への参加、4つめは、オンラインやSNSといった新しいツールの活用した講座や事業の実施です。これらの取組みを関係機関と連携しながら推進していきたいと考えております。

- 図書館長（橋口 真一郎） 続きまして、市民図書館についてご説明させていただきます。まず、現状と課題としまして、令和5年度全国学力・学習状況調査によりますと、全国平均と比較して、小中学生の1日あたりの読書時間について「全く読まない」と回答した子どもの割合は、本市のほうが高くなっております。次に、文化庁が公表しました16歳以上の個人を抽出して実施した2023年度の「国語に関する世論調査」によりますと、「月に一冊も読書しない」との回答が6割を超えており、読書離れが進んでいます。調査では、「読書は情報収集ツールとして効果的であり、思考力を深めて人格形成をする上でも利点がある。また、国語力を養う活動の1つでもあり、本に触れる機会を確保するのは重要な課題である」と位置づけられております。

今後の取組みとしまして、小中学校と連携した図書館講座を実施してまいります。図書館と学校をオンラインで繋ぎ、図書館司書が本の選書方法やおすすめ本の紹介をおこなう講座等を考えております。その中で子どもの意見を聴取することで、ニーズに応じた選書をおこない、移動図書館の利用に繋げてまいります。さらに、小中学校と連携したビブリオバトルを実施し、小中学校の優勝者を集めて、図書館でビブリオバトル決勝戦と表彰式を開催することにより、子どもの読書活動を推進し、子どもの表現する力と聴く力を育み、豊かな心の育成と学力の向上を目指してまいります。

最後に、その他の取組みとしまして、電子図書館の導入を検討してまいります。子ども博士事業として、小学生を対象に「俳句の達人講座」を開催し、言葉で表現する楽しさを学んでもらいます。また、気軽に集える図書館づくりとしまして、図書館2階の回廊エリアに自動販売機を設置し、飲み物を飲みながら本が読める環境整備を検討してまいります。

- 社会教育課長（見川 直子） 続きまして、青少年とともにおこなう社会教育についてご説明させていた

できます。先程もありましたように、現在、貝塚高校と連携しまして、教育委員会で発行した「貝塚の民話」を題材に、保育の授業を選択した3年生に絵本原画作品を制作していただいております。また、それらの作品をまちの駅かいくつか等で展示したり、貝塚学の教材として子どもたちに配布したりして活用しております。今後は、公民館等の他の社会教育施設の事業にも高校生の参画を図り、多世代交流に繋がるような取組みを行いたいと考えております。

○市長（酒井 了） では、皆さまからのご質問をお願いします。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） こちらの案件につきましても、後上 史子 委員からのご意見を頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。貝塚市には、他市にはない素晴らしい公民館があり、本市公民館が持つ、人を繋げる力や公民館で活動したり学んだりした人たちの力をコミュニティ・スクールに活かしてはどうか、というものです。

○市長（酒井 了） それに対して事務局からの回答はありますか。甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 現在、コミュニティ・スクールが導入されている学校に設置されております学校運営協議会へ公民館の職員が関わり連携していくことで、公民館で学んできた人たちがそれぞれの校区の地域学校協働活動に繋いでいけたらと考えております。そうすることで、今まで公民館で活動して学んできた人たちの新たな活躍の場を生み出せるということもありますし、そうした人たちが子どもたちと関わることで、新たな生きがいを見出していくこともできるのではないかと考えております。

○市長（酒井 了） 貝塚市の公民館活動は盛んですので、学校がその成果を活かせる場所となれば良いなと思います。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 公民館活動は健康増進にも繋がるということで、そのような活動をされているかたは健康寿命が長くなると言われています。ただ、すでに出来上がっているサークルやクラブに新しく入っていくのは勇気が必要で、ハードルが高く感じてしまうと思います。ですから、イベント等を通じて、気軽に加入するきっかけづくりをしていただけたらと思います。

○市長（酒井 了） 高齢者の独居世帯が増えてきておりますから、いかに社会参画を進めるかという点では、公民館はまさにそれに適した場所になると思っております。いつもの常連さんだけではなく、新しい人が入ってきやすいような工夫が欲しいですね。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 最近、サークルやクラブ見学を希望する問い合わせが増えてきておりまして、仕事をリタイアした人が新たな生きがいを求めているのかなと感じているところです。そのような人たちの関心を集めそうな趣味の講座を積極的におこない、それをきっかけにクラブ活動にも参加していただけるようにしたり、あるいは新しいクラブの立ち上げを促したりするのも1つの方法ではないかと考えております。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 昨今、社会教育と学校教育の間の取組み自体がかなり変わっていきているなと感じます。私は20年程前から教育委員会におりますが、当時は社会教育と学校教育の分野ははっきりと線引きされているイメージでした。しかし、現在では社会教育と学校教育が総がかりで一丸となり、子どもたちの育成を考えながら様々な取組みをしていただいているので、今後の発展を楽しみにしているところです。

○市長（酒井 了） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 子ども博士育成講座で、抽選に落ちてしまう子どもさんがいらっしゃるの是非常に残念なことだと思います。是非全員が参加できて、何かのきっかけを得るチャンスを与えてあげてほしいです。

○市長（酒井 了） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 特に、自然遊学館での参加希望者が多かったので、自然遊学館にも前期と後期の2回開催はできないかと相談してみたのですが、土日はイベントが多く、難しいということでした。今後、何か希望に応えられるような方法はないか検討してまいりたいと思います。

○市長（酒井 了） 市立でこのような施設を持っている市は珍しく、公民連携による子ども博士育成講座は世の中に発信できる良いモデルになると思います。何らかの社会貢献をしたいと考えておられる企業さんもあると思いますので、是非ご協力いただきながら事業を進めていけたら良いなと思います。

また、1つ要望としましては、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを持つ万博に関して、来年度は自然遊学館においてもそれに焦点を当てて何か企画していただきたいと思います。

○社会教育課長（見川 直子） わかりました。

○市長（酒井 了） それでは、案件5「教員の働き方改革について」、学校教育課から案件の主旨を説明してください。

○ ○

案件（5）「教員の働き方改革について」

○学校教育課参事（松井 大祐） それでは、教員の働き方改革とその必要性についてご説明いたします。

こちらに貝塚市の学校数・児童・生徒数をお示ししておりますが、5年後には小学校で877人、中学校で159人、合わせて1036人の減少が見込まれています。また、令和6年の0歳児人口は約400人となっており、本市における少子化が加速していると言えます。少子化に歯止めをかけるには、子育て世帯が本市を定住先としてする必要があります。そして、子育て世帯が定住先を選択する時、「教育の質」が条件の1つとなります。

教育の質の向上のためには、教員の力量とそれを発揮できる環境が必要です。教員の働き方改革とは、教員の仕事を減らすことが目的ではなく、教員が教育に専念できるよう環境を整えることが目的と言えます。近年の小中学校の平均時間外勤務状況を見ると、小学校で30時間程度、中学校では52時間程度となっております。平成29年 中央教育審議会が示した、教員の業務のあり方に関する考え方と照らし合わせると、学校以外が担う業務等が社会的に認知されていないため、学校に対応を求められているというのが現状です。教育基本法 第5条 第2項には「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」とあり、この目的に沿って教育を進めることが教員の業務です。子どもに提供する教育の質は、教員の質に大きく影響を受けます。その教員の質とは、基礎学力、授業力、生徒指導力、調整力、決意・覚悟、魅力、愛情といった力量の高さであると考えられます。教員も人間ですので、少しでも自分にとって条件の良い所で働きたいと考えます。優秀な教員ほど、

自分の資質や能力が最大限に生かされる職場を選びます。特に、これからの教育を担う若い教員は、情報収集に長けているため、様々な情報を持って異動先を選択することから、貝塚市の職場環境は良いという情報が世に出ていくことが重要になってきます。これまでも、本市における小中学校の職場環境を改善するため、様々な取り組みをおこなってきました。特にコミュニティ・スクールは、泉南地区で初めての設置をおこなう等、先進的に取り組んでおりますし、学校相談員として警察官OBを配置しているのも特徴的な取り組みだと言えます。私自身が貝塚市で21年間勤務する中で、様々な保護者、先生、周囲の方々から聞いた、本市の学校現場の印象をご紹介します。義務教育学校やコミュニティ・スクール、STEAM教育や生成AIを活用した取り組み等の新しい教育に積極的であり、真面目で丁寧、子どもに熱い、人権教育や仲間づくりに熱心、保護者は地域の学校に対する興味が高く、学校への信頼も厚い、といったことが挙げられます。

次に、職場環境の向上にむけ、今後充実させていきたい取り組みとしまして、校務支援システムがあります。こちらは、府下で貝塚市のみが導入しておりません。校務支援システムは、様々な学習支援アプリと連携でき、テストの結果を成績に反映させる等、業務の効率化を図ることができます。また、府下の導入率が50パーセントを超えた給食費の公会計化は、教員が督促業務から解放され、保護者の利便性が向上するものです。他にも次世代教育の推進や、GIGAスクールのさらなる活用等、先進的な教育に積極的に取り組むことにより、教員を志望するかたや貝塚市への勤務を考えているかたに対し、教育に熱心なイメージを持ってもらうことができます。教員の質の向上は、教育の質の向上に繋がり、教育の質が向上すれば、本市に勤務したい教員が増え、教員の質はさらに向上するという良いスパイラルが生まれます。教員が勤務先を探す時、他の自治体にある最低限の環境が整っていないと、その段階で貝塚市は選択肢から外れてしまいます。今ご説明した取り組みは、導入したからすぐ結果が出るというものではありません。ただ、良い教員を貝塚市に留め置く、貝塚市に良い教員に来ていただくためには、取り組みを継続する必要があります。この取り組みを続けることにより、子育て世代にとって優先順位の高い「教育の質」が向上し、定住者が増加、少子化傾向の歯止めに繋がると考えます。子育てに相応しい環境の1つとして、子どもの通う学校が落ち着いている、しっかりとした学力をつけてくれるという条件があり、そこを目指していく必要があると考えております。教育の質を向上させるために必要不可欠な教員の質を担保するためにも、教員が個々に持つ力を十分に発揮していただける環境の整備をするため、働き方改革を推進する事業を今後も進めてまいります。

○市長（酒井 了） この案件に関しまして、何かご意見やご質問はございませんか。鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 教員が担う業務の3分類「基本的には学校以外が担うべき業務」の③学校徴収金の徴収・管理は、学級費をはじめ多岐にわたるため、教育委員会がこの部分をきちんとわけて整理しないと、教員の負担は変わらないと思います。

○市長（酒井 了） 若い世代が減っている中、技術職のかたや教員の確保は困難を極めています。デジタル化はあくまで手段の話であって、いかに業務の見直しをして、これまでの前例にとらわれず合理化していくかが重要だと考えます。学校の場合は、地域とのあり方を考えながら、業務を精査していくことが必要だと思います。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 先日、南小学校での公開授業を参観させていただきましたが、非認知能力を高める

ことを目的として、タブレット端末を使いながらうまくデータ収集する様子が見られました。そのような最先端の授業をおこなうことは、教員の質の向上にも繋がりますし、児童・生徒の学習能力アップにも繋がっていくのではないかと思います。

○市長（酒井 了） デジタル端末の活用にあたっては、端末故障等といったトラブルの対応に教員が忙殺されることなく、子どもたちの学力向上に繋がるよう教員が取り組める環境整備が必要だと思います。太田 浩二 副市長。

○副市長（太田 浩二） 教員が担う業務の3分類「基本的には学校以外が担うべき業務」①登下校に関する対応、②放課後から夜間などにおける見回り、児童・生徒が補導された時の対応 に関しまして、我々の世代からすれば教員のかたが担っていた業務であったので、今はそうではないということを保護者のかたに認知していくことはなかなか難しいと思いました。現在、このあたりの業務について学校現場ではどのようなになっているのかを教えていただきたいです。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 地域のかたや保護者のかたにとっても、今まではこれらの業務は先生がやってくれていた業務だという認識が強いため、現在、学校以外が担うべき業務であるという認識が浸透しているところまでは至っていないと思います。今後、コミュニティ・スクールになっていく中で、学校運営協議会には地域のかたにも入っていただきますから、そのような場できちんと周知をして、そのような認識が広がる体制をつくっていく必要があると考えております。

○市長（酒井 了） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 以上をもちまして、令和6年度第1回貝塚市総合教育会議を閉会します。
ありがとうございました。

午後3時13分 閉会